令和８年度　一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号　６４

千葉県立流山南高等学校　全日制の課程　普通科

１　期待する生徒像

本校の教育方針を理解し、志望動機が明確で、基本的な生活習慣が身に付いており、さらに次のいずれかに該当する生徒

ア　学習活動、特別活動等において優れた取組を行い、かつ、入学後も継続して活動する意欲があること

イ　部活動等において優れた取組を行い、かつ、入学後も継続して活動する高い意欲があること

２　選抜の資料

(1)学力検査	５教科の学力検査の得点
(2)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3)学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア　口頭による自己表現　日本語による自己アピール 実施形態：個人で発表 検査時間：入退室含め３分程度（発表時間２分） イ　実技による自己表現 実施形態：個人またはグループで発表(種目により異なる) 次の実技のうち１つを選択 サッカー(男)・野球(男)・陸上競技(男女)・剣道(男女)・柔道(男女)・ ソフトテニス(男女)・相撲(男)・弓道(男女)・バスケットボール(男女)・ 卓球(男女)・バドミントン(男女)・美術（男女)・書道（男女)・吹奏楽（男女) 検査時間：５０分程度（種目により異なる）

３　評価項目及び評価基準

(1)学力検査　〔５００点満点〕

評価項目	評価基準
ア　５教科の得点合計	５教科(各教科１００点満点)の合計５００点満点で評価する。
イ　個々の教科の得点	１０点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2)調査書　〔１８５点満点〕

アの数値に、イについて加点(上限５０点)したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア　教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値にＫ＝１を乗じた数値で評価する。 評定１または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ　特別活動の記録 部活動等の記録 特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動及びその他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点（上限５０点）する。

(3) 学校設定検査（自己表現）　〔９６点満点〕

次の**ア、イ**について、それぞれ２名の評価者が、３つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、ａ（優れている）・ｂ（標準的である）・ｃ（問題がある）の３段階で評価する。

ａを１６点、ｂを８点、ｃを１点とし、２名の評価者の評価（各４８点満点）を合計し、得点化する。評価ｃが３つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア　口頭による自己表現　（日本語による自己アピール）

評価項目	評価基準
(ｱ)　意欲・態度	発表に意欲的に取り組んでおり、発表における態度が適切である。
(ｲ)　内容	指定されたテーマに沿って発表を行うことができている。 発表内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。
(ｳ)　技能・表現力	発表におけるスピーチの基礎的技能を身に付けている。 表現力豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。

イ　実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ｱ)　意欲・態度	当該種目に意欲的に取り組んでおり、発表における態度が適切である。
(ｲ)　基礎的能力	当該種目における基礎的な知識及び技能を身に付けている。
(ｳ)　専門的能力	当該種目における専門的な知識及び技能を身に付けており、入学後の活躍が期待できる。

４　選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。

＜総得点の満点の内訳＞

学力検査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定（Ｋ＝１）	加点	自己表現	
５００点	１３５点	５０点	９６点	７８１点

(2) その他

入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

５　その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途、個人面接を行う。